

令和8年度

(2026年度)

施政方針



西原町

はじめに

令和8年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和8年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして2期目の折り返しに向けた節目の施政方針となりますが、これまでに着手、推進した各種施策を着実に深化・発展させるとともに、掲げた公約の一層の実現に向け、引き続き全力で取り組んでいく決意であります。

私は、公約で掲げました

- 一 子供たちの未来のために！
- 一 明るいまちづくりのために！
- 一 平和実現のために！
- 一 確かな行財政運営のために！

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

円安の進行や人手不足に伴うコスト上昇等から、依然として先の見えない物価高騰が続いており、町民生活にも大きな影響を及ぼしています。

今後も国・県の動向を注視しながら、町民の暮らしを守る取組を継続的に進めてまいります。

併せて、トップセールスで町民の先頭に立ち、“住んで良かったまち西原町”、また、町民協働の「文教のまち西原」の実現に向け、邁進してまいります。

そのことから、令和8年度は次のことを重点施策として位置づけ、取り組みます。

1 トップセールスによる財政健全化

私は就任当初から掲げている“トップセールス”により、引き続き西地区土地区画整理事業、道路事業等の早期完了に向けた財源確保や各種施策

における支援の拡充等について、国や県への要請行動に取り組みます。

また、土地利用の見直しによる企業立地環境の確保や町内雇用の拡大を図り、新たな財源確保に努めます。

さらに、町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税等の拡充に向け、積極的に取り組みます。

2 町民の暮らしを守るために

食料品等の価格高騰が長期化するなど、町民の暮らしを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況に対し、町民の経済的負担の軽減を図るとともに、地域内での消費を喚起し、地域経済の活性化につなげるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域消費喚起型商品券の発行を実施します。

本事業を通じて、町民の日常生活を支えるとともに、町内事業者への波及効果を高め、町民と事業者、双方を支える取組を推進します。

3 学校給食費の無償化に向けて

長引く物価高騰は学校給食にも影響を与えており、栄養バランスの取れた学校給食の提供を維持していくためには、令和7年度に続き学校給食費の値上げを余儀なくされている状況にあります。一方で、子育て世帯にとっては、経済的負担が一層重くのしかかっており、その負担軽減にも引き続き取り組む必要があります。

令和8年度においては、国・県による支援と併せ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町立小中学校の学校給食費を無償化します。

4 誰もが生き生きと暮らせる社会の実現

人生100年時代に向けては、全ての人が安心して元気に暮らせる社会の実現に向けた取組が重要となっています。

健康増進の更なる推進を目的として、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に対し、骨粗しょう症検診の助成を開始します。

また、若年がん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活ができるよう、在宅サービス利用料等の一部を助成する若年がん患者在宅療

養支援事業を新たに実施します。

5 安心して産み育てられる環境づくり

少子高齢化の現在において、出産支援・子育て支援を推進していく取組が重要となっています。

こども医療費助成制度について、入院・通院に係る費用の助成対象を高校生年代まで拡大する取組を進めます。

また、令和8年度から新たに始まる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を坂田保育所で開始し、保護者の就労に関わらず、生後6か月から満3歳未満児のこどもの健やかな育ちを支え、安心して産み育てられる環境づくりに努めます。

6 西原こども園の開園

幼稚園と保育園の機能を併せもった本町初の公立こども園、西原こども園が開園します。「質の高い教育・保育」の実践を行うモデル園を目指すとともに、新たに3歳児の受入れを開始し、待機児童の解消を図ります。

以上、町政運営の基本姿勢及び令和8年度の重点施策について申し上げましたが、次に、まちづくり指針に沿って取り組む主な施策の概要及び執行体制と行財政の確立について申し上げます。

1 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

戦争の歴史的教訓や悲惨さを風化させないため、6月の平和月間においては、戦没者追悼式や平和資料展、企画展を実施するとともに、関係団体と連携し、音楽イベント「平和の約束」を開催します。

また、戦争体験の実相を記録し後世へ伝え残すため、平和の語り部アーカイブ映像保存・活用事業を実施します。

さらに、夕陽の広場へ建立された「月桃」歌碑等、町内にある様々な資源を活用し、次世代を担うこども達をはじめ、町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現を目指します。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援するとともに、青年連合会への支援を通し、わかむんちやー（若者）の想いを大切にされた地域活性化を推進します。

(3) 差別・偏見のない社会の実現

多様な社会課題に対応し、一人一人が高い人権意識をもち、互いに認め合うまちづくりを目指すため、「第4次西原町男女共同参画計画」を推進します。

(4) 幼児教育・保育環境の充実

町立西原こども園をはじめ、これまでに移行した公私連携型認定こども園や私立認可保育園等及び小学校との連携強化を図り、町全体の幼児教育・保育環境の更なる充実に努めます。

また、令和9年度の西原東こども園の新園舎完成に向け、運営法人と連携し取り組みます。

(5) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成

児童生徒の学習用端末や教職員によるICT機器の活用を促進し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するため、学習効果の向上に取り組みます。

また、大学等との連携による授業支援、小中学校間の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上に取り組みます。

特別支援教育については、特別支援教育を担う教職員に対して専門的な指導・助言を行う特別支援教育アドバイザーを各学校へ新たに配置し、支援を必要とする児童生徒一人一人の自立と社会参加を見据えた適切な指導及び支援の充実に努めます。

いじめ、不登校の課題については、引き続き教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。

さらに、中学校に設置している校内自立支援室のほか、新たに「校外」自立支援室を設置して、不登校等の児童生徒の居場所と学習機会の提供に努めます。

就学援助については、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減

を図るため、入学準備金等の支給額の引き上げを行います。

(6) 教育環境の充実

GIGAスクール構想の更なる推進のため、年次的に実施している電子黒板の更新について、令和8年度は西原南小学校の更新に取り組みます。

学校施設については、令和3年度に策定した「西原町学校施設等長寿命化計画」の改定を行い、計画的な施設の長寿命化を図ります。

西原東小学校の建て替えについては、令和7年度に策定した「西原東小学校改築基本計画」に基づき、引き続き計画的な改築事業に取り組みます。

小学校の体育授業における水泳指導の民間委託については、児童の確かな泳力向上と教職員の業務負担軽減を図るため、令和8年度からその対象を町立4小学校に拡大します。

坂田小学校の過密化や西原南小学校の過疎化などの課題を解決するために行う指定通学区域の見直しについては、令和9年度の実施に向け、保護者等への周知に努めます。

(7) 家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進

未来を担うこどもたちの学びや成長を支える取組として、保護者や地域住民等が学校運営の当事者として参画するコミュニティ・スクールの推進と地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の一体的推進に取り組みます。

また、部活動の地域展開については、現状と課題を整理し、関係機関と連携しながら持続可能な基盤づくりに努めます。

(8) 青少年健全育成の推進

児童生徒の深夜徘徊や飲酒・喫煙・薬物乱用防止のほか、SNSの不適切な使用による犯罪等の防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町教育の日」において、他の模範となる善行少年等の表彰を行い、青少年の健全育成に努めます。

(9) 生涯学習の振興

学びの機会の創出及び町民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するとともに、各種社会教育関係団体の育成支援をはじめ

め、多様な生涯学習活動施策を推進します。

中央公民館においては、町民ニーズを踏まえた各種事業や講座などの充実を図り、生涯学習活動の機会及び情報を積極的に提供します。

町立図書館においては、「文教のまち西原」の知識の宝庫・情報拠点として、利用者の読書・学習活動を支援し、豊かな時間が過ごせる環境づくりに努めます。

(10) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に対応するため、運動公園施設や学校施設を広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。

また、関係機関・団体と連携を図り、町民の健康と体力づくりに取り組むとともに、各種競技大会やスポーツチームの合宿誘致を推進し、町民のスポーツに対する意識の高揚と、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

(11) 文化事業の推進

伝統文化の保存・継承や文化財保護及びその活用を図るため、町内の文化財を案内できる歴史ガイドの育成に取り組むとともに、歴史ガイドを活用した地域散策事業「むらみぐ邑廻い」や「歴史講演会」、「歴史の道を歩く」事業を実施します。

国指定史跡内間御殿については、本町が誇る歴史的・文化的資産として将来へと継承していくため、整備基本計画に基づきあがりーうどうん東江御殿の石せきしょう牆整備を行います。

町民交流センターにおいては、文化・芸術活動の拠点として、主体的・創造的な文化活動を支援するとともに、民間や文化・芸術団体の活力を活かした様々な催し物を通して、町民が文化・芸術に触れる機会を創出します。

(12) 国際交流事業の推進

海外移住者子弟研修生受入事業において、ブラジル連邦共和国からニシハランチュを受け入れ、移住国との友好親善及び国際交流思想の高揚を図ります。

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

2 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

また、こどもたちの安全な通学環境の確保に向け、グリーンベルト整備に取り組みます。

(2) 消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、町行政防災無線システムの機能強化に取り組みます。

また、ハザードマップの更新を行うとともに、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

防災・安全・快適・景観の観点から、「無電柱化推進計画」に基づき事業化に向けて取り組みます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携した地域安全活動、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進

本町小那覇地区に建設が決定した新しいごみ焼却施設の新設に向けては、事業主体である南部広域行政組合と連携して取り組みます。

また、町リサイクルヤードにおいては、資源化物の分別処理作業を進め、ごみの減量化・再資源化に努めるとともに、民間との連携により循環型社会の構築に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内等の配水管整備に取り組みます。

事業経営については、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道料金の改定に取り組みます。

(5) 下水道事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金も活用し、西地区土地区画整理事業地区内をはじめ、経営戦略に基づき計画的に整備を進めます。

また、接続率向上に向けて普及啓発に取り組むとともに、使用料の改定に向け取り組み、経営健全化に努めます。

3 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「にしはら健康21（第3次）」に基づき、「健康寿命の延伸」、「^{そうせい}早世の予防」を目指します。

また、特定健診及びがん検診等各検診の受診率向上を図るとともに、効果的な保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。

高齢者に対する新型コロナワクチンについては、助成額を増額し、利用者の経済的負担軽減を図ります。

(2) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、マイナ保険証を基本とする仕組みにおいて資格登録及び資格確認書の発行を円滑に行います。

また、令和8年度の子ども・子育て支援金制度に係る税率改定について、国保加入者等への制度周知に努めます。

累積赤字については、令和8年度中の解消を目指します。

後期高齢者医療制度については、引き続き沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な制度運営に努めます。

(3) 母子保健事業の推進

妊娠期から出産、子育て期に至るまで、個々の家庭に寄り添い、切れ目のない包括的な相談支援に努めます。

また、乳幼児健診のDX化に取り組むとともに、令和8年度から定期接種が予定されているRSウイルス母子免疫ワクチンの接種を推進します。

(4) 児童福祉の推進

「第3期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるにしはらわらびプラン2025）」に基づき、児童福祉の充実に努めます。

保育の施策については、引き続き保育士確保等に向けた各種事業に取り組み、待機児童の解消を図ります。また、公私連携型認定こども園や認可保育園等と連携し、発達支援保育の充実に努めます。

児童健全育成については、各種子育て支援策を実施し、子育て世帯の負担軽減に努めるとともに、学童クラブの待機児童増加の状況に対応するため、放課後居場所緊急対策事業の実施に向けて取り組みます。

年々増加傾向にある児童虐待については、こども家庭センターと関係機関の連携を密にしながら切れ目のない支援に努め、虐待予防に取り組みます。

(5) 地域福祉活動の推進

「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会などの関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に努めるとともに、次期計画の策定に向け取り組みます。

また、高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な方が速やかに避難できるよう地域の支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿の活用に取り組みます。

(6) 高齢者福祉の推進

「高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2024）」に基づき、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの実現に努めるとともに、次期計画の策定に向け取り組みます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、いいあんべー共生事業における活動内容の充実に努めるなど、介護予防事業の推進に努めます。

加齢性難聴機器購入助成事業については、助成額を増額し、利用者の経済的負担軽減を図ります。

(7) 障がい者（児）の福祉の推進

「西原町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（ほのぼのプラン2024）」に基づき、地域や西原町自立支援協議会、基幹支援相談センターなどの関係機関と連携し、障がい福祉の推進に努めるとともに、次期計画の策定に向け取り組みます。

4 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農林水産業の振興

ゆがふ製糖の老朽化に伴う建替えに向け、県や各市町村、関係団体と連携して取り組みます。

園芸作物については、生産農家の経営基盤の安定化のため、収益性の高い品目の栽培や品質の向上と安定出荷を推進するとともに、セグロウリミバエの蔓延防止のため、緊急防除に取り組みます。

畜産業については、関係機関と連携しながら飼育技術向上の支援を行い、生産性の向上に努めます。

今後の農業振興にあたっては、耕作放棄地や遊休地の解消や農地の集約・集積化に取り組むとともに、担い手の確保のため、新規就農者の育成に取り組みます。

水産業については、引き続き与那原・西原町漁業協同組合と連携し、漁業者の経営安定を図ります。

また、引き続き漁具倉庫の整備に対する支援を行い、漁業の振興に努めます。

(2) 商工業の振興

町商工会と引き続き連携し、物価高騰の影響が続く地域経済の回復に向け、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用に努めます。

雇用については、町雇用サポートセンターによる相談体制を継続し、求職者一人一人に寄り添った支援を行います。また、町内企業の求人ニーズを掘り起こし、雇用創出に努めます。

(3) 観光振興

町観光まちづくり協会と引き続き連携し、西原さわふじマルシェを拠点とした賑わいを創出し、本町のさらなる活性化を図ります。

また、大型MICE施設の供用開始を見据え、アフターMICE事業の展開による町内への観光需要誘引に向けた取組を検討するとともに、引き続き東海岸地域サンライズ推進協議会の構成町村と連携した広域的な取組を推進します。

(4) 都市基盤施設の整備

町道整備事業については、東崎兼久線、兼久安室線、兼久仲伊保線、呉屋安室線などの道路整備に取り組みます。

災害防除対策事業については、引き続き棚原1号線の道路危険箇所対策に取り組みます。

橋梁老朽化対策事業については、桃原池田線、与那城2号線、小那覇・掛保久線、我謝与原線の橋梁長寿命化修繕に取り組みます。

西地区土地区画整理事業については、関係者の協力を得ながら着実な進捗に努めます。

また、国道329号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、小那覇工業地区の工業用地の拡大に向け取り組みます。

さらに、小那覇地区、徳佐田地区、幸地地区においては関係地権者と共に事業化に向けて取り組み、土地区画整理組合の早期設立を目指します。

沖縄県が進める大型MICE施設建設事業については、関係機関と連携を深め、可能な限り早期の再入札公告が実施されるよう促進します。また、後背地にあたる小那覇地区について、今後のマリンタウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高めるため、観光商業地域としての都市基盤整備を検討します。

公園については、適切な維持管理と環境整備に努めます。また、照明設備のLED化を進め、省エネルギー化による維持管理費の削減を図ります。

(5) 公共交通の充実

西原町地域公共交通協議会において議論した本町の公共交通における課題を踏まえ、地域の実情に沿った地域公共交通計画を策定します。

また、新たな公共交通モード導入に向けた実証事業に取り組みます。

5 執行体制と行財政の確立

住民サービスの拠点となる役場においては、多様化・複雑化する住民ニーズや地方分権の進展に的確に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図るとともに、明るく爽やかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

また、持続可能な行財政運営を維持していただくため、次の取組を推進します。

(1) 持続可能な財政基盤の確立

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となります。

町税においては、適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めるとともに、インターネット上で口座振替申込手続きが行える環境を整え、利便性向上を図ります。

ふるさと納税については、執行体制の強化を図り、返礼品の拡充やPR活動に努め、さらなる寄附拡大を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保に努めます。

(2) 自治体DXの推進による行政サービスの向上

マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアにおける各種証明書発行の拡大やインターネットを活用した行政手続きの拡充により、町民の利便性向上を図るとともに、時代の潮流である働き方改革を推進するため、役場窓口の受付時間の短縮に取り組みます。

(3) 民間活力の活用推進

多様化する官民連携手法を効果的に導入・活用することで効率的・経済的な事業執行が図れるよう努めます。

特に、老朽化が顕著な西原東小学校及び学校給食共同調理場の整備については、多様な官民連携手法の有用性を比較検討しながら、早期の事業化に向け取り組みます。

また、イルカ公園（東崎都市緑地）においては、魅力の向上と賑わい創出に向けて、Park-PFI制度の活用を検討します。

(4) 町民参画によるまちづくりの推進

町民がまちづくりに興味を持ち、参加が促進されるよう、よりわかりや

すい広報にしはらの紙面づくりに努めるとともに、ホームページやSNSを積極的に活用し、情報発信力の強化及び正確かつ迅速な情報の提供に努めます。

また、各種審議会、委員会などへの町民公募制度やメール、町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動を引き続き推進し、町民参画の機会を保障するとともに、各種団体との対話についても積極的に推進します。

さらに、重要な計画策定にあたっては、アンケート調査やワークショップなどを積極的に実施し、町民の意見が十分に反映された町政運営に努めます。

おわりに

令和8年度の各予算案については、申しあげました諸施策事業などを中心に編成し、

(1) 一般会計	16,755,000千円
(2) 国民健康保険特別会計	4,073,857千円
(3) 後期高齢者医療特別会計	531,522千円
(4) 土地区画整理事業特別会計	717,113千円
(5) 下水道事業会計	1,481,794千円
(6) 水道事業会計	1,357,662千円

となっております。

以上、令和8年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申しあげました。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年2月27日

西原町長 崎原盛秀

